

南三陸町 東日本大震災からの創造的復興



宮城県の北東部に位置し東は太平洋、北は気仙沼市、
南は石巻市、西は登米市と隣接します。



面積 **163.4km²**

人口 **11,253人(R7.9)**
17,666(H23.2)

世帯数 **4,390世帯(R7.9)**
5,362世(H23.2)



399億5百万円
(1次産業11.9%(水産業9.1%) 2次産業15.9% 3次産業74.5%)



町の財政

平成22歳入額 86億87百万円
平成24歳入額 1,004億65百万円

※参考) 令和6年度一般会計決算 歳入 124億 5百万円 歳出 115億84百万円

東日本大震災 / 被害状況 Disaster situation

南三陸
311×モソアル
MINAMISANRIKU
311 Memorial



東日本大震災 / 被害状況 Disaster situation

南三陸
311メモリアル
MINAMISANRIKU
311Memorial



東日本大震災 / 被害状況 Disaster situation

【発災直後の状況】

3/11(金)

午後2時46
地震発生 気象庁
第1報マグニチュード7.9
(後に9.0に修正)
南三陸町「震度6弱」を記録
津波災害対策本部の設置

午後2時49
大津波警報 津波到達予測⇒
午後3時 津波の高さ⇒6m(気象庁)

午後3時14分
気象庁発表
津波の高さを 10m以上に修正

午後3時25
大津波襲来
役場(防災対策庁舎)付近で
15.5mの津波の高さ

3/12(土)

午後1時00
南三陸町総合体育馆
[ベイサイドアリーナ]
(志津川地区)に
津波災害対策本部を設置



3月12日 河北新報の見出し

3/13(日)

午前7時30
大津波警報から
津波注意報に切り替え

午後5時58分
津波注意報解除

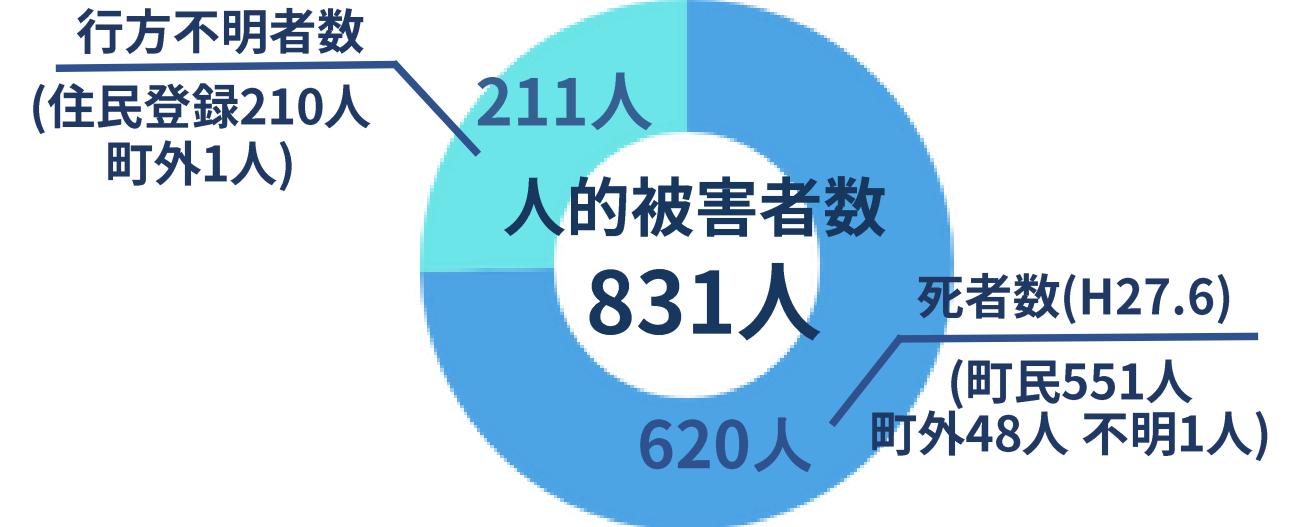


東日本大震災/被害・復興状況

Disaster situation
reconstruction

南三陸
311メモリアル
MINAMISANRIKU
311 Memorial

人的被害



物的被害

住宅被害

り災率
約62% 3,321戸
(全壊・半壊・大規模半壊)



その他

学校施設

町内小中学校8校のうち
沿岸部の4校が流失

瓦礫二次処理

約72万t(160年分) H24.4～H26.3

避難者数

1次避難

9,753人

避難場所

学校・お寺体育館・集会所等

仮住まい

仮設住宅入居者数

仮設住宅数

町内 52カ所 1,709戸

町外 6か所 486戸

計 2,195戸

2次避難

2,246人

避難先

県外内の温泉旅館
保養施設等



生活再建

災害公営住宅

8地区 738戸
(災害公営住宅整備事業) H29.3完成

高台移転事業

20地区、28団地、827区画
(防災集団移転促進事業) H29.1終了



ライフライン

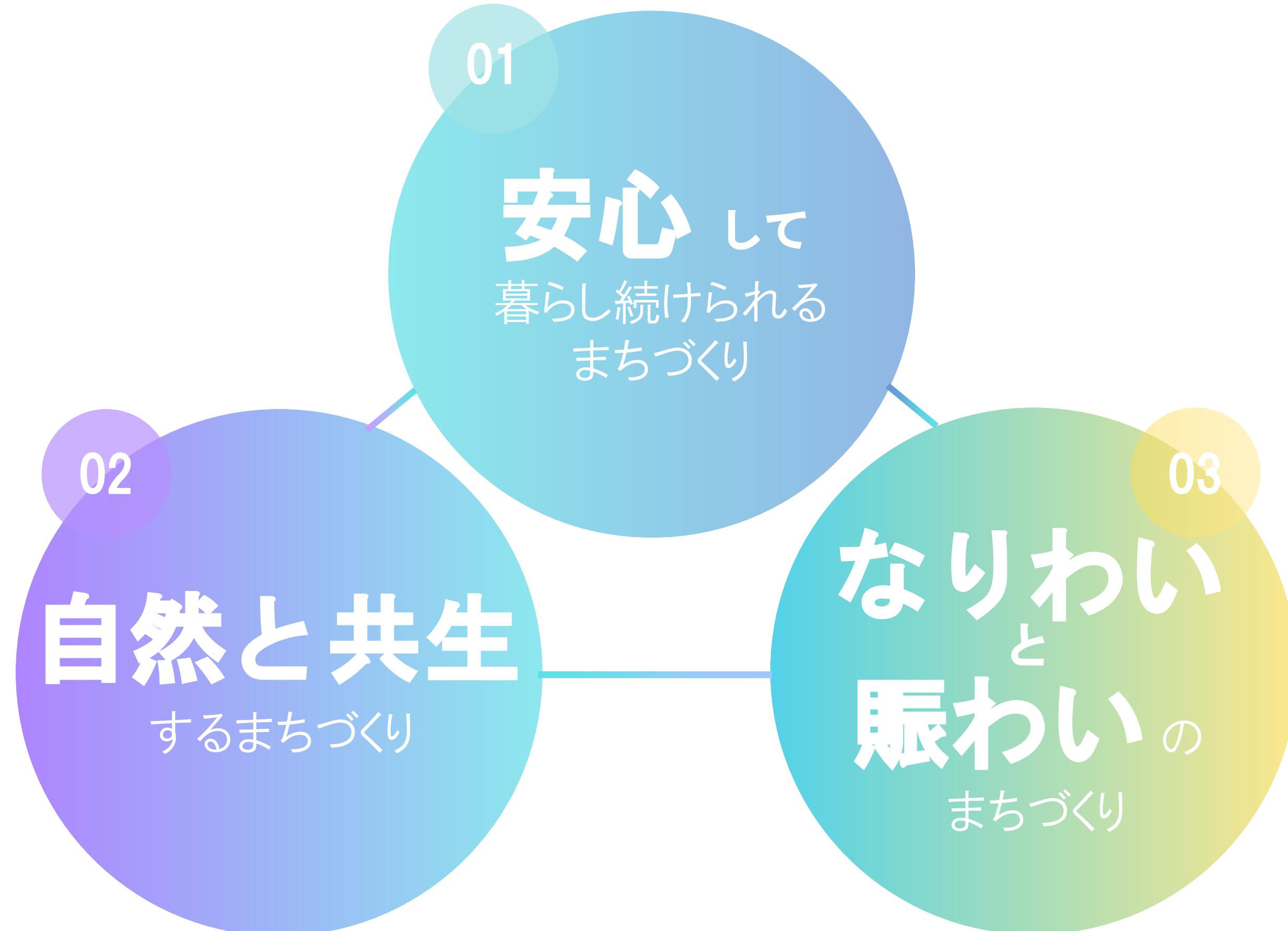
電気復旧

H23.5.23(80日後)

水道復旧

H23.8.1(143日後)

①震災復興計画（3つの目標）



創造的復興の一丁目一番地

基本原則

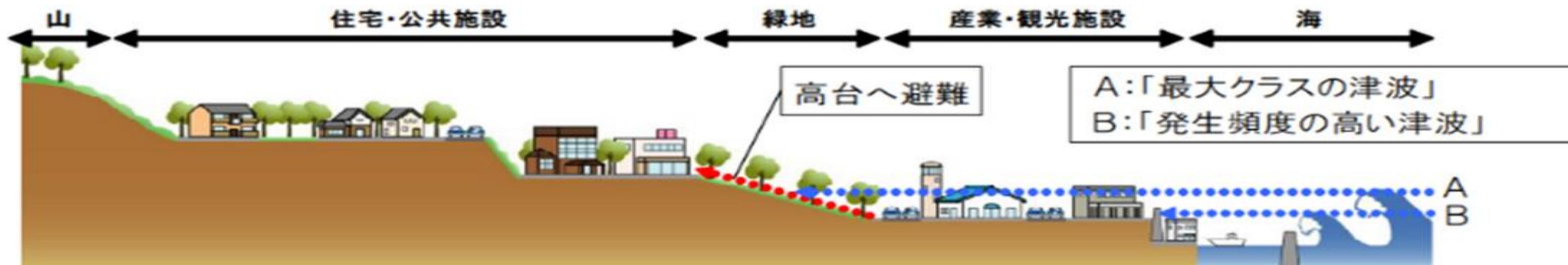
なりわいの場所は様々であっても、住まいは高台に

当町の歴史は、津波災害との闘いと言っても過言ではありません。

1896年の明治三陸津波、1933年の昭和三陸津波、1960年のチリ地震津波、
そして2011年の東日本大震災。

1960年のチリ地震津波では、41名の方が犠牲となり、町ではこの災害を教訓に防潮堤の整備や
避難訓練など、防災のまちづくりを実施してきました。

しかし、想定外の被害を及ぼした東日本大震災を経験して、「もう二度と津波で命や財産を失わない」
まちづくりに取り組みました。



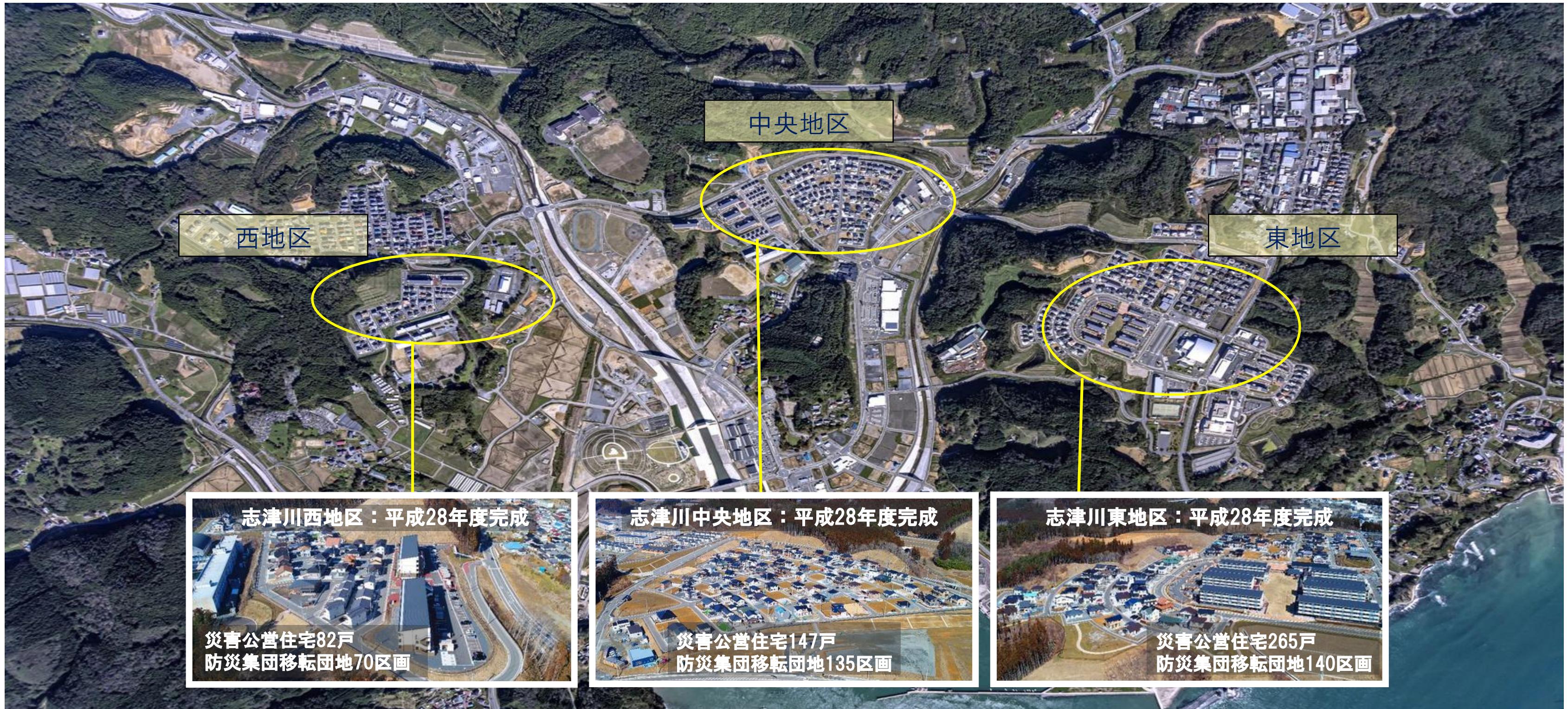
高台移転の実施！！

目標

1

安心 して暮らし続けられるまちづくり

①住まいの再建



目標 ① 安心して暮らし続けられるまちづくり

②公共施設の再建

■役場庁舎 仮設庁舎(H24.4) → 本設庁舎(H29.9)

■医療施設 公立志津川病院仮設診療所(H23.4～24.3)

公立南三陸診療所(H24.4～・病床無し)

公立志津川病院(登米市米山町・H24.6～・病床38床)

南三陸病院・総合ケアセンター(H27.12～・病床90床)

※中華民国紅十字会(台湾)から約22億2千万円のご支援

■その他 戸倉小学校・生涯学習センター・給食センター



役場・病院が再建された東地区



南三陸病院・総合ケアセンター(H27.12)



高台に再建された戸倉小学校

目標

2

自然と共生するまちづくり

【持続可能な循環型社会への挑戦】

■バイオマス産業都市構想(H26.3認定)

■町内全域で生ごみ分別収集開始 (H27)

→ 生ごみを微生物（メタン菌）の力で
液肥やエネルギーに変換！

⇒環境大臣賞受賞(R3,12)



農家等の有志で『めぐりん』ブランド立上げ



バイオガス事業で
街と里の循環モデルの
確立を目指す

目標

2

自然と共生 するまちづくり

宮城県初のFSC森林認証の取得(H27.10)

豊かな森を守りながら次世代に繋ぐ林業・山守たちが見せた復興の力

FSC(Forest Stewardship Council)は森林管理協議会の略で、国際認証を取得するためには、適切な管理のもとで持続可能な森林経営が実現されているか、森林が生物多様性を保全しているか、地域社会や文化との共生を実現しているなど、多岐にわたる厳しい基準をクリアしなければならない。



令和6年11月25日 自然共生サイトに認定!

⇒ FSC認証林2,471haが認定され、
東北では最大面積となる。

**以下6項目の自然共生サイトの
生物多様性の価値を認められた。**

- 生物多様性保全上の重要性
- 原生的な自然生態系が存する場
- 里地里山という特徴的な生態系
- 多様な動植物種からなる生態系
- 地域の伝統文化のために活用
- 希少な動植物種の生息生育

目標

2

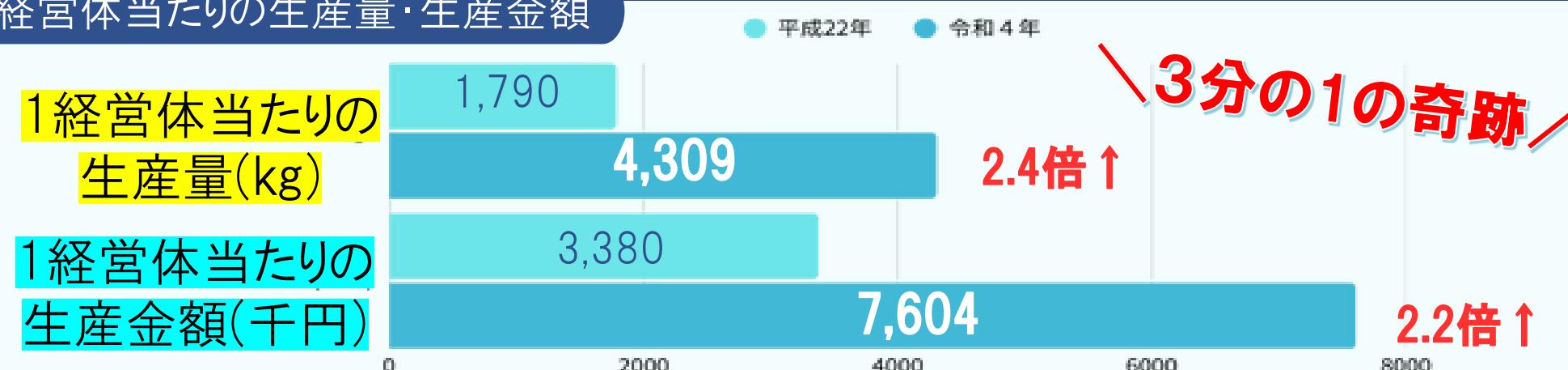
自然と共生するまちづくり

日本初のASC国際認証の取得(H28,3)

○令和元年度農林水産祭 水産部門「天皇杯」受賞 (R1.11)

豊かな海を守りながら次世代に繋ぐ養殖 戸倉力キ生産部会の37人が見せた3分の1の奇跡

1経営体当たりの生産量・生産金額



経費(千円)



労働時間(時間/日)



ASC(Aquaculture Stewardship Council)は、
水産養殖管理協議会の略で、この協議会において、
自然環境、法令、人権、労働の側面から、
責任ある経営と管理のもとで養殖された水産物であることを
厳しい基準で審査し、合格した水産物を示す認証表示です。



この取り組みにより、以前は出荷まで3年を
要したが、今では1年ものでも十分に育つ



戸倉力キ生産部会代表の後藤さん。
部会メンバーは20代を含め37人で組織される

目標

2

自然と共生 するまちづくり

日本初 “海藻藻場” でラムサール条約登録(H30,10)

南三陸町から世界認証の志津川湾へ-漁業者と研究者の連携が見せた復興の力

ラムサール条約に登録されるためには、世界的に重要な湿地として認められることが必要です。9つの国際的な選定基準の内、志津川湾では「マコンブ(南限)とアラメ(北限)が一緒に見られる」ことや「多くのコクガン(国の天然記念物/絶滅危惧Ⅱ類)が飛来する」など、5つの基準をクリアし、平成30年10月に登録されました。

志津川湾で越冬するコクガン
(天然記念物/絶滅危惧種)



南三陸の海では約220種類の海藻・
海草が確認されています。
この生物多様性は、日本中の藻類学者たちを
南三陸町に惹きつけています。

目標

2

自然と共生 するまちづくり

東北初のブルーフラッグ環境認証の取得(R5,6)

世界が認める安全で美しい海を、未来を担う子どもたちへ

ブルーフラッグは、国際NGO FEEが運営する、世界で最も歴史あるビーチなどの国際環境認証制度です。ビーチで認証を得るには、水質や安全性など4分野33項目の厳しい基準を満たす必要がありますが、当地域は令和5年6月に取得しました。これにより、経済面と環境面を両立した持続可能な地域づくりが進みます。



目標

2

自然と共生するまちづくり

ネイチャーポジティブ宣言

南三陸町は、自然と共生し、豊かな環境を次世代に引き継いでいくことを目指して、令和7年10月4日にネイチャーポジティブ宣言を行いました。

この宣言は、自然の損失を止め、回復へと転じるネイチャーポジティブの理念に基づいて、地域全体で生物多様性の保全と再生に取り組む決意を表したものです。

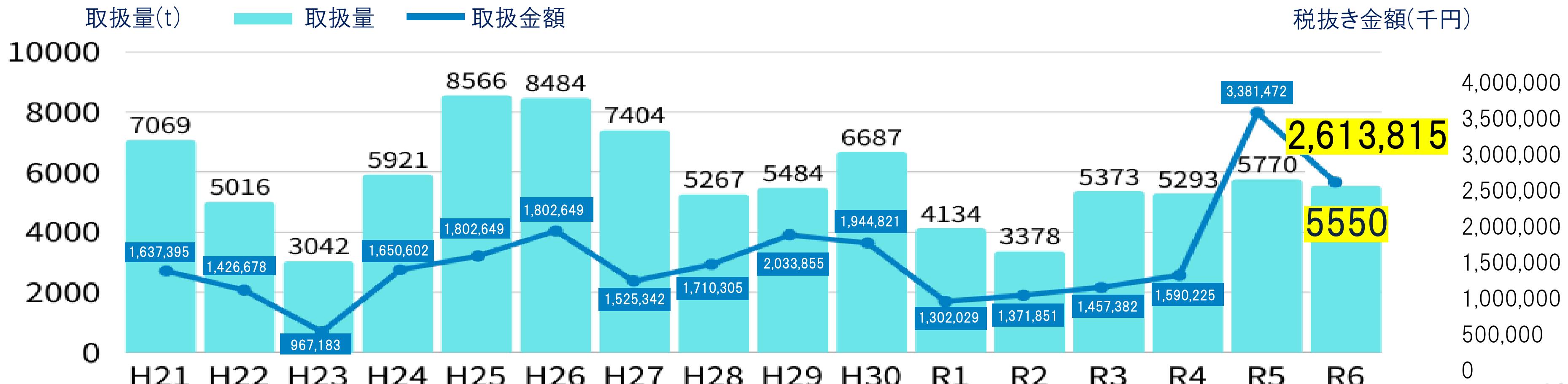
今後は、「ネイチャーポジティブ自治体認証」の取得を目指し、行政だけでなく、町民、企業、教育機関、団体など、あらゆる主体と連携しながら、自然と人が共に豊かに暮らすまちづくりを進めていきます。

目標 3 なりわいと賑わいのまちづくり

【持続可能な水産業への転換】

- 仮設魚市場完成(H23,10)民間財団のご支援
- 南三陸町地方卸売市場完成(H28,6)※優良衛生品質管理市場・漁港に認定(県内初)
- 漁業経営戸数 H20:628件、H30:505件
- R5市場実績 水揚数量5,770t(H26:8,484t)(H20:9,421t)
水揚金額33.8億円(H26:20億円)(H20:19億円)

南三陸町地方卸売市場 取扱量・取扱量金額(H21～R6)



目標 3 なりわいと賑わいのまちづくり

【官民が一体となつた商工観光の再生】

○平成23年度 地域づくり総務大臣表彰 大賞受賞 (H24.2)

- 第1回南三陸福興市開催(H23.4) ※第100回まで継続
- 震災教育プログラム受入れ開始(H23.6) ※全国販売同時開始
- 三陸沿岸道路 町内4カ所(志津川IC・南三陸海岸IC・歌津IC・歌津北IC)全線開通(R1.2)
- うみべの広場オープン(R5.7)



南三陸の復興は福興市から！



三陸沿岸道路町内開通

うみべの広場オープン

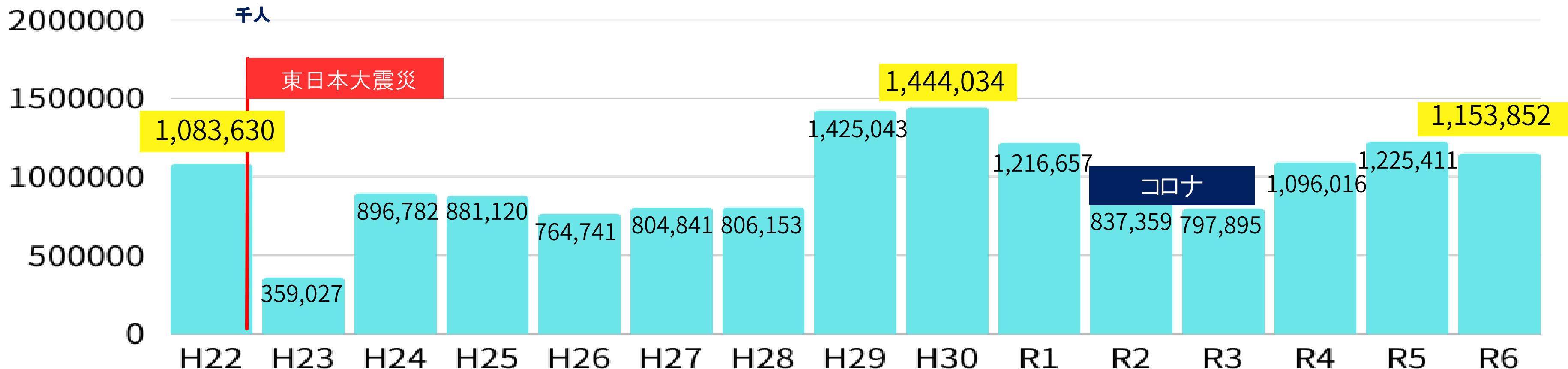


目標 3

なりわいと賑わいのまちづくり

観光客入込数推移

観光客数



○さんさん商店街仮設オープン (H24.2)



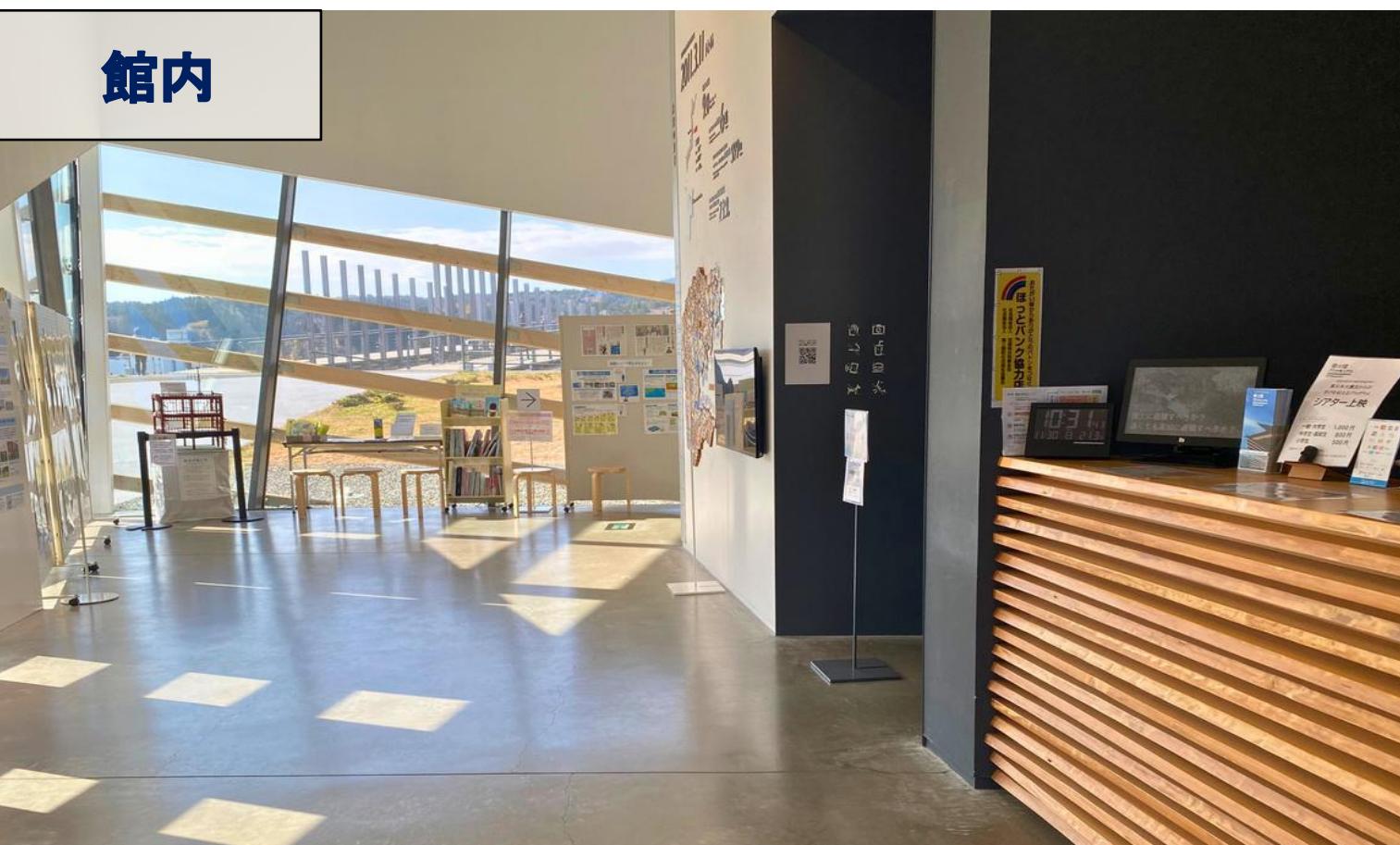
○さんさん商店街本設オープン (H29.3)

「感謝と希望」～南三陸の新たなステージへ～

R4,10,1 道の駅 「さんさん南三陸」オープン！
令和5年夏 「うみべの広場」 の完成で復興事業を完遂



「いのちを想う いのちをめぐる 南三陸」



01 事前復興・事前防災の重要性 -復興のスピードと財源-

- ◆被害想定→復興プランを平時に策定
- ◆仮設住宅・高台移転の団地選定
- ◆公共施設の集約・縮小・廃止
- ◆広域避難への備え
- ◆地域医療の確保
- ◆災害対策本部の機能確保
- ◆逃げたくても逃げれない人がいる

02 受援計画を策定しておく

- ◆プッシュ型支援(応援職員の役割と物資の整理)

03 公正にはやるが 公平には出来ない ◆必要なものが必要なだけ来ることはない

04 行政には限界がある (自助・近助・共助・公助)

- ◆日頃から率直に住民に伝える

05 自分の命が助かってこそ 他人の命を救える ◆人を助ける職務に携わる使命感

06 避難訓練と防災教育の重要性

- ◆訓練に勝る防災なし

07 今やるべき優先順位を考える

08 遠隔地との災害応援協定を締結

09 情報を発信し続け、記録を残す

◆トップが記者会見を。記録は次の災害への備え

10 災害ボランティアセンターを すぐ立ち上げる

◆ボランティアは将来の応援団

◆行政の仕事の一部をカバーしてくれる

11 女性目線を大切にする

◆災害対策本部の苦い経験

13 人づくりの大切さ

◆持続可能な地域づくりへの原動力

14 職員はスーパーヒーロー 職員にしかできない仕事を優先

避難所生活は100年前から変わらない

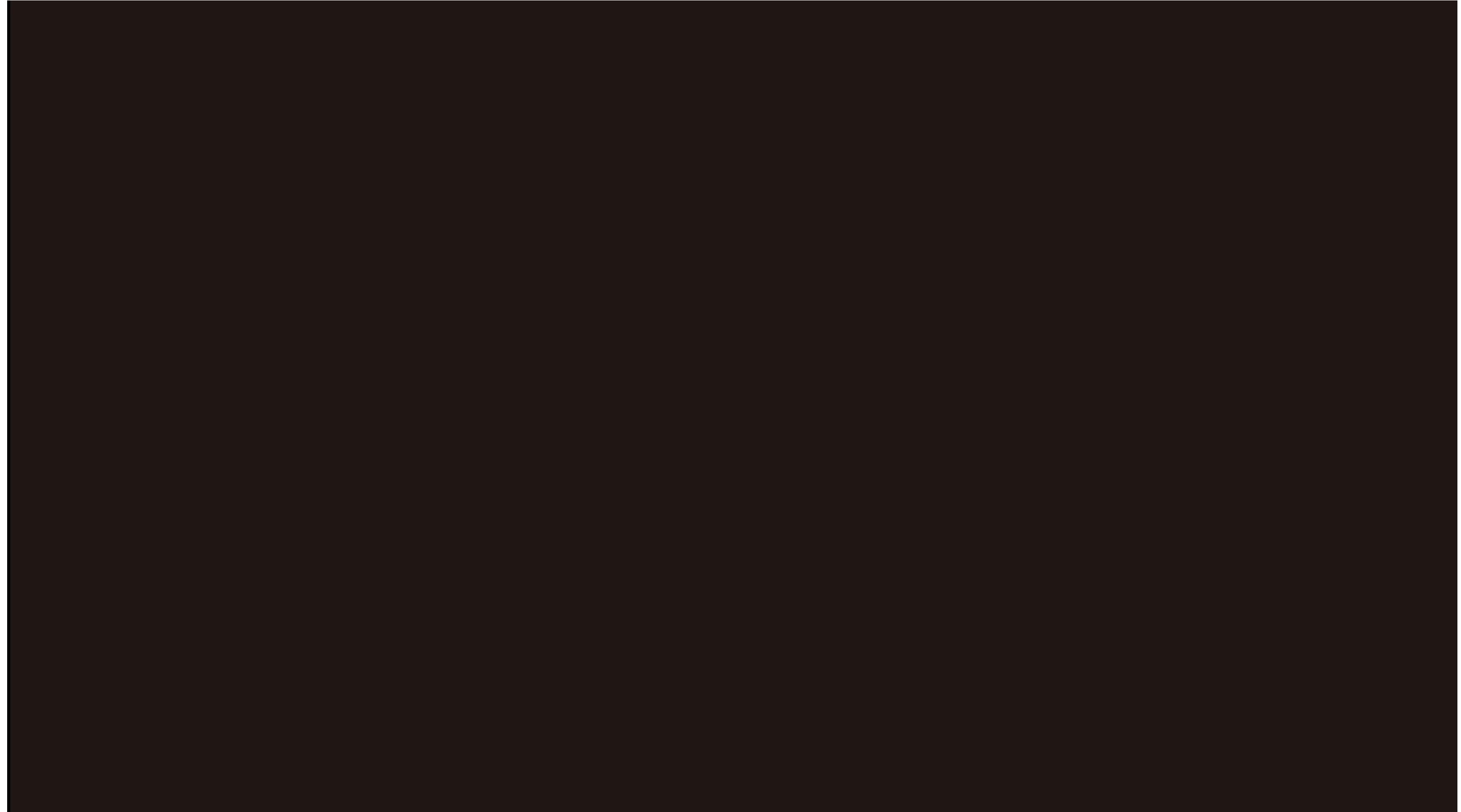


「いのちをめぐる、いのちを想うまち」として後世へ伝承



東日本大震災からの創造的復興(映像)

南三陸
311メモリアル
MINAMISANRIKU
311 Memorial



ご清聴ありがとうございました
ぜひ次は皆様の目で南三陸を感じてください

自然を前に、私たちはあまりにも無力でした

同時に、あの苦難から立ち上がる人間の強さ

共に支え合うことの強さも、実感しました

決して あきらめない